

地方公営企業会計制度等研究会（第8回）

1 開催日時等

- 開催日時： 平成22年3月19日（金）16:00～18:00
- 場 所： 総務省6階 601会議室
- 出席者： 鈴木座長、小西委員、林委員、布施委員、
保科委員、森委員、森田委員、山下委員、
細田大臣官房審議官、上杉公営企業課長、
井上公営企業経営企画室長、平川地域企業経営企画室長 他

2 議題

- 資本制度の改正について
- 地方公営企業会計制度改正に当たっての意見等について
- 地方公営企業会計システムに関する現状分析について
- 下水道事業の新公営企業会計基準移行に関する実務的な対応（案）について地方公営企業会計制度等研究会報告書について

3 配布資料

- （資料1） 資本制度の改正について
- （資料2） 地方公営企業会計制度改正に当たっての意見等
- （資料3） 地方公営企業会計システムに関する現状分析
- （資料4） 下水道事業の新公営企業会計基準移行に関する実務的な対応（案）
- （参考資料1） 地方公営企業会計制度改正に当たっての意見等調査について（照会）
- （参考資料2） 「地方公営企業会計制度等研究会」報告書

4 出席者からの主な意見

- ・ キャッシュ・フロー計算書を1つの独立した様式とすることに賛成である。また、国際会計基準の動向を勘案すると、直接法又は間接法の選択を認めるということではないか。
- ・ キャッシュ・フロー計算書と実施計画とは別々の様式に分けてもよいと考える。
- ・ リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の場合、所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができるという規定は、強制規定ではない。必要に応じて、原則どおり売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うことは差し支えない。

- ・ 地方公営企業会計システムの現状について、財務会計システム上の固定資産の情報と実際の現物管理をしている台帳の情報とがリンクしていない事業もあるので、この整備が必要ではないか。
- ・ 退職給付引当金に係る一般会計との負担区分について、条例で規定するための根拠規定を政省令に盛り込む必要があるのではないか。